

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (1) 開かれた市政の推進 広報活動推進事業 (うち広報活動事業)

新規	拡充	変更



事業の目的 市民との情報共有を図るため、様々な媒体を活用し市民が必要な情報を迅速で的確に分かりやすく発信します。

事業の概要 広報紙の編集・発行、コミュニティFM・街頭放送による周知、ホームページ・SNSの管理・運営、報道機関への周知を行います。

事業開始年 昭和26年度

【事業の経過】

- 平成24年 X(旧Twitter)・Facebookの運用開始
- 令和2年度 Instagramの運用開始
- 令和3年度 ホームページリニューアルに向けたシステムの構築
- 令和4年度 新ホームページ運用開始
公式LINE運用開始

広報いわみざわ特集掲載実績・見込み(令和6年度)

- 市政方針と予算
- 魅力ある中小企業
- 災害時の避難と備え
- 熱中症対策
- 創業の魅力
- 認知症への理解
- 北海道教育大学岩見沢校の学生の活動と連携事業
- 郷土科学館
- 学校給食
- 防犯対策
- 若者の抱負
- ごみの分別

根拠法令: 岩見沢市広報発行規程
岩見沢市ホームページ管理運営規定
関連計画: 岩見沢市総合戦略

広報いわみざわやホームページ、コミュニティFM、街頭放送、SNSなど、発信する情報に適した手段で、効果的に市民の皆さんに情報をお届けします。

市民参加と協働のまちづくり

「速い」「見つかる」「見つけやすい」を実現するホームページ



市と市民の皆さんで情報を共有

令和7年度予算額

7,035万円

(うち広報活動事業6,888万円)

総務部秘書課

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

職員研修事業

新規	拡充	変更



事業の目的 政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力と組織力の向上を図り、市役所改革を進めていきます。

事業の概要 地方分権時代に見合った質の高い行政サービスを提供できる人材の育成を目指し、一般研修及び各種研修専門機関への派遣等を実施し、政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力の向上を図ります。

一般研修実施状況の推移	R4	R5	R6 (R7.2月末)	R7見込
初任者研修(基礎)	18	10	13	15
初任者研修(継続)	18	9	13	15
能力開発研修Ⅰ	21	19	21	24
能力開発研修Ⅱ	21	26	23	25
能力開発研修Ⅲ	17	-	23	-
監督者研修(第1部)	34	35	12	20
監督者研修(第2部)	19	20	16	20
管理者研修	33	13	12	15
合計	181	132	133	134

派遣研修実施状況の推移	R4	R5	R6 (R7.2月末)	R7見込
自治大学校(第2部)	-	1	1	1
市町村職員中央研修所	2	4	4	8
全国市町村国際文化研修所	8	2	3	3
全国建設研修センター	-	3	1	2
北海道市町村職員研修所	15	12	18	15
その他	25	23	38	11
合計	50	45	65	40

特別研修実施状況の推移	R4	R5	R6 (R7.2月末)	R7見込
メンタルヘルス研修	50	-	-	35
ハラスメント研修	-	-	27	30
カスタマーハラスメント対応研修	-	-	68	70
政策形成・問題解決研修	-	-	-	16
その他	646	936	707	-
合計	696	936	802	151

職員定員管理計画に基づく職員の能力向上の概要

・職員の政策形成、課題解決能力の向上

社会経済情勢の変化や新たな課題に的確かつ柔軟に対応していくため、政策形成、課題解決能力の向上を目的とした研修を実施し、主体的に課題解決に取り組むことができる職員の育成を行います。

・職員の適性に応じた育成

将来を担うために必要な能力・資質を持つ職員を育成していくため、職員の適性に応じたキャリアデザインの形成を支援し、その実現に向けた仕組みを検討します。

・実践を通じた育成・指導の強化

職場での実践を通じた知識や技術の習得に加え、仕事に対する意識の向上を図ることが出来るOJTについて、より効果的に推進していくため、指導的立場である職員を対象に指導力の向上をテーマとして研修を行います。

令和7年度における研修概要

政策形成・課題解決に主体的に取り組む職員の育成

- ・若年層を中心に課題解決をテーマとして特別研修を実施。
- ・年間を通じた研修カリキュラムにより、課題の解決方法などを学び、今後の業務に活かすことのできる能力の育成を行う。

職員が安心して働くことができる職場を支援

- ・窓口業務を担当している職員を中心に希望する職員(会計年度任用職員を含む)を対象にカスタマーハラスメント対応研修を実施。
- ・基本方針、対策マニュアルに基づいたカスタマーハラスメントへの組織的な対応の習熟を図るほか、クレームを発生させないための接遇やクレーム対応についても併せて実施する。

根拠法令: 地方公務員法第39条
岩見沢市職員研修規程
関連計画: 岩見沢市職員研修計画

令和7年度予算額

834万円

総務部職員課

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

公共施設マネジメント推進事業

新規	拡充	変更



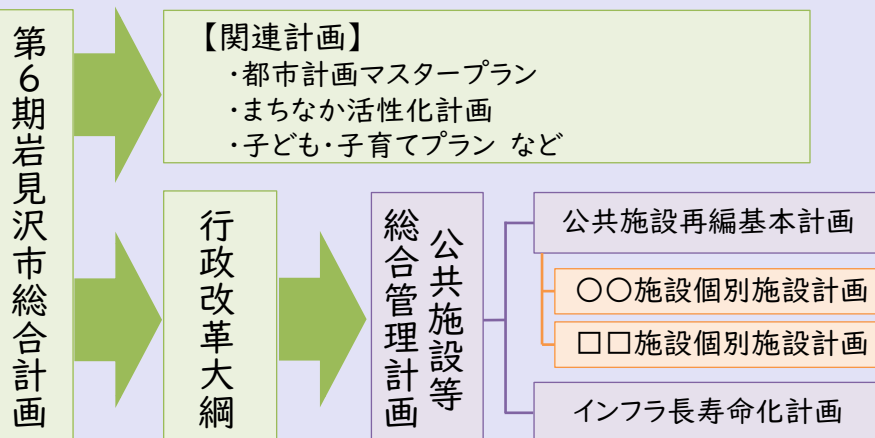
事業の目的 急激な人口減少や厳しい財政状況の中、将来を見据え、経営的視点による公共施設マネジメントを推進します。

事業の概要 「公共施設等総合管理計画」、「公共施設再編基本計画」及びこれらの方針を踏まえて施設単位での具体的な対策等
を示す「個別施設計画」に基づき、公共施設の適正配置を図ります。

事業開始年度 平成26年度

【事業の経過】

平成26年度 公共施設現況把握(施設カルテ作成)
平成28年度 公共施設等総合管理計画策定【H28年12月】
平成29年度 公共施設再編基本計画(案)作成
平成30年度 公共施設再編基本計画策定【H31年3月】
令和2年度～ 個別施設計画策定(順次)
令和4年度 公共施設等総合管理計画改訂(案)作成
令和5年度 公共施設等総合管理計画改訂【R6年3月】



自治体が抱える公共施設の課題

財源不足

過剰供給

施設の老朽化

市民ニーズの変化

公共施設等総合管理計画(平成28年12月策定)

計画期間 平成28年度～令和27年度

令和5年度:計画の改訂
(PDCAサイクルに基づく見直し)

目的 公共施設全体の最適化

数値目標 公共施設の総床面積を30年間で30%削減

公共施設再編基本計画(平成31年3月策定)

計画期間 平成30年度～令和7年度(令和7年度見直し予定)

目的 公共施設等総合管理計画の実施における具体的取組みの指標

個別施設計画の推進と具体的再編の実施

施設単位での具体的な対策や実施時期を示す個別施設計画の推進
(具体的再編の実施)

公共施設の適正配置と床面積削減により公共施設の課題を解決!

施設の適正配置

施設の長寿命化

維持更新経費の削減

根拠法令:平成26年4月22日総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ
計画的な管理の推進について」など
関連計画:岩見沢市行政改革大綱

令和7年度予算額

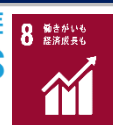
132万円

企画財政部企画室

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

ふるさと応援寄附事業

新規	拡充	変更



事業の目的 国の「ふるさと納税制度」を活用し、市をPRするとともに、まちづくりの充実を図ります。

事業の概要 「寄附」という形で、市外から岩見沢市を応援いただいた方に対し、特産品の贈呈等（返礼品）により地域の魅力と謝意を伝えます。また、お寄せいただいたご寄附は、意向に沿った形で、まちづくりの充実のために活用します。

【事業の経過】

平成25年度	ふるさと応援寄附事業開始
平成26年度	クレジット決済導入
平成27年度	返礼品の贈呈回数制限を撤廃
平成28年度	業務委託による運用を開始
平成29年度	返礼品割合を3割以下に統一
令和元年度	地方税法の一部改正に伴う寄附募集経費等の見直し 返礼品(3割以下)・配送料・委託料などで寄附額の5割以下
令和3年度	(一社)岩見沢市観光協会との連携事業開始 ポータルサイト追加(楽天ふるさと納税)
令和4年度	ポータルサイト追加(ふるなび)
令和5年度	地方税法の一部改正に伴う寄附募集経費等の見直し 地場産基準の厳格化、対象募集経費の拡大により寄附額を増額
令和6年度	ポータルサイト追加(さとふる、JAL、ANA、まいふる、JRE)



ふるさと応援寄附の実績

令和7年2月末現在

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数 (件)	30,334	40,292	19,948	16,558	15,330	10,214	6,402
金額 (千円)	630,947	744,914	480,680	378,431	313,170	238,566	150,055
返礼品 (品目)	261	411	454	518	450	474	538

令和7年度 ふるさと応援寄附見込額 3億円

選べる寄附金の使途

- 観光振興に関する事業
- 地域福祉に関する事業
- 青少年健全育成に関する事業
- スポーツ・文化の振興に関する事業
- 農業振興に関する事業
- ふるさとづくりの推進に関する事業



根拠法令: 地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則

関連計画: 岩見沢市中長期財政計画

令和7年度予算額

1億4,667万円

企画財政部企画室

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

広域連携促進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 南空知圏域の各自治体との連携のもと、広域的な連携事業の取組みを進めます。

事業の概要 多様化・複雑化する地域課題の広域的な解決に向け、新たに南空知定住自立圏を形成し、圏域全体において必要な生活機能の確保を図ります。

事業開始年度 平成30年度

平成30年度 連携中枢都市圏形成に係る連携協約締結
さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンの策定

令和 2年度 広域連携加速化事業に係る「南空知圏域の形成に関する協定書」の締結
南空知圏域連携ビジョンの策定

令和 6年度 南空知定住自立圏協定の締結(予定)

【圏域図】



南空知ふるさと市町村圏組合、

岩見沢市、夕張市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町

さっぽろ連携中枢都市圏

札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町

南空知定住自立圏形成による取組

住民生活に必要な機能について一定の集積があり、周辺の市町の住民もその機能を活用している岩見沢市が中心的な役割を担う「中心市」となり、周辺市町と連携し、圏域全体において必要な行政サービスの維持・確保を図る。

中心市(岩見沢市)

【中心市の要件】

- ①人口：5万人程度以上
- ②昼夜間人口比率：1以上
(合併市の場合は特例あり)

中心市宣言

周辺市町の意向に配慮しつつ、地域全体のマネジメント等に中心的な役割を果たす意思を公表

定住自立圏形成協定

必要な行政サービス等を確保するため、役割分担し、連携していくことを明示

周辺市町

中心市と近接し、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係を有する

定住自立圏共生ビジョン

- ・中心市が策定
- ・定住自立圏の将来像や連携する具体的取組を記載

各分野で広域的な取組みを実施(予定)

医療《救急医療体制・地域医療》	ICTインフラ《ICTインフラの整備と利活用の推進》
教育《社会教育・生涯学習》	移住・交流《移住・定住の促進》
産業振興《農業・商工・観光》	人材育成《大学と連携した人材育成》
防災《地域防災体制の充実》	職員研修《職員の業務能力と資質の向上》
地域公共交通《生活に必要な交通手段の確保》	合計 9分野

※「福祉」、「土地利用」、「環境」、「道路インフラ」、「地産地消」、「外部人材活用」の分野は令和7年度以降に協議開始

根拠法令：定住自立圏構想推進要綱
関連計画：南空知定住自立圏共生ビジョン

令和7年度予算額

500万円

企画財政部企画室

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

スマート・デジタル自治体推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 先進的なデジタル技術活用のもと、行政サービスの質の向上や業務の効率化を図るなど、「スマート・デジタル自治体」の具体化を目指します。

事業の概要 行政手続きのスマート化等による行政サービスの高度化をはじめ、全国すべての自治体が取り組む業務システムの標準化への対応やペーパーレス化など業務環境の改善・効率化を推進します。

事業開始年 令和3年度

【これまでの経過】

令和3年度

- 行政窓口のスマート化（令和4年度～窓口スマート化推進事業）
- Web会議の活用
- テレワークシステム利用環境の構築
- ペーパーレス会議の実施（会議資料等のペーパーレス）

令和4年度

- 行政手続きのオンライン化（電子申請サービスの開始）

令和5年度

- 業務システムの標準化（標準仕様との比較分析等）

令和6年度

- 業務システムの標準化（国が整備したクラウドへの接続等）

スマート・デジタル自治体の実現に向けた取組み

業務システムの標準化	国が整備する標準準拠システムへの移行
行政手続きのスマート化	オンライン申請とキャッシュレス決済の導入
行政窓口のスマート化	デジタル技術を活用した窓口業務の効率化
コミュニケーション	Web会議機能を用いた遠隔相談等の導入
通信環境	ネットワークを活用した行政サービスの促進
テレワーク	テレワーク・モバイルワーク等の環境整備
電子化・ペーパーレス化	会議資料等のペーパーレス化（ペーパーレス会議）

業務システムの標準化

国が定めた標準仕様に準拠したシステムに移行

- ①児童手当 ②子ども・子育て支援 ③住民基本台帳 ④戸籍の附票
⑤印鑑登録 ⑥選挙人名簿管理 ⑦固定資産税 ⑧個人住民税
⑨法人住民税 ⑩軽自動車税 ⑪戸籍 ⑫就学 ⑬健康管理
⑭児童扶養手当 ⑮生活保護 ⑯障害者福祉 ⑰介護保険
⑱国民健康保険 ⑲後期高齢者医療 ⑳国民年金

市民サービスの向上

行政運営の効率化

令和6年度以前

- 標準仕様との比較分析
- 文字情報基盤文字への対応
- 国が整備したクラウドへの接続

令和7年度以降

- システム構築
- データ移行
- システム間データ連携
- テスト・研修等

標準準拠システムへ移行することにより期待できる効果

- オンライン申請などデジタル化の基盤を構築し、利便性の高い行政サービスを提供
- 全国的な制度改正や臨時給付金等の重要な施策の実施に際して、迅速に対応することが可能

根拠法令: デジタル社会形成基本法

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律
地方公共団体情報システムの標準化に関する法律

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和7年度予算額

1億4,487万円

情報政策部情報システム課

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

窓口スマート化推進事業

新規	拡充	変更



事業の目的 行政手続きや窓口対応のスマート化等による行政サービスの質の向上と業務の効率化を図ります。

事業の概要 市民の視点に立った質の高い窓口サービスを提供するため、番号発券機やキャッシュレス決済を活用するほか、書かない窓口の機能拡張を進めるなど、窓口手続きの簡略化による負担軽減及び市民サービスの向上を図ります。

事業開始年度 令和4年度

(新庁舎の供用開始に合わせて、令和3年度に一部先行実施)

1 窓口番号案内表示システム運用による案内業務

(例: 証明書発行の場合)

- ・来庁者は、発券機で受付番号を発券したあと、待合席で待ちます。
- ・受付番号で呼び出し案内があり、窓口で手続きを行います。
- ・手続き後は待合席に戻り、証明書の用意後に再度呼び出し案内があり、会計窓口で書類を受け取り、手数料を支払います。

2 窓口業務支援システム運用による申請受付業務

- ・住民票や印鑑証明などの証明書発行手続きについて、申請書記載の手間をなくす「書かない窓口」を導入。
- ・「書かない窓口」による対象手続きの範囲を拡張。
- ・データの入力、照合、集計など定例・繰り返し行う業務をRPA化。

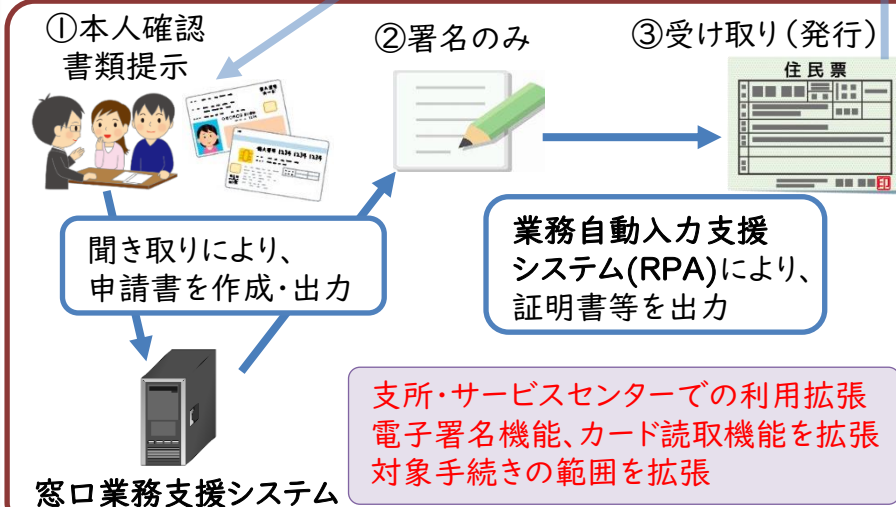
3 窓口キャッシュレス決済

- ・証明書の発行窓口において、クレジットカード、電子マネー、QRコードによる電子決済を導入。
- ・利用者が直接現金を支払うセミセルフレジを導入。

(1) 窓口番号案内表示システム(番号発券機)イメージ



(2) 窓口業務支援システム(書かない窓口)イメージ



根拠法令: デジタル社会形成基本法

関連計画: デジタル社会の実現に向けた重点計画、岩見沢市総合戦略

令和7年度予算額

1, 397万円

市民環境部市民サービス課